

労農通信

24 特別号
1980.12.1

今ふたたび連合赤軍の総括を！

日本社会科学研究所 (マルクス・レーニン主義、毛沢東思想)

連合赤軍指導部派に居直った

永田・植垣君批判

日本社会科学研究所（マルクス・レーニン主義、毛沢東思想）は、永田洋子及び植垣康博を反革命同志殺しの居直り、美化、自己弁護、責任転嫁と研究所の規律と任務の放棄という理由をもって離所を勧告し、兩名がききいれなかつたので除所したことをここに公表する。

← 連赤問題の事実関係とその責任 関係を糾明するにいたった経緯 とその理由

永田洋子は連赤「被告」として、研究所の監督という条件下に準所員の位置を与えられ、植垣康博は同じく研究所の監督下に所員としての位置を与えられていた。われわれ研究所は、連赤問題を醸成した小ブルジョア革命主義の極左路線の面での政治・思想上、路線上の責任をとりつつ、兩名の連赤総括、個人責任を明らかにしていく援助を続け、プロ革脱党の解散以降も連赤問題総括に奮闘してきた。同時に兩名に厳しい批判を加え、思想闘争を堅持しつつも、その免責しうる要素、条件も明らかにし、支配階級や他の連赤「被告」に

よる排外主義に対しては最大限兩名を防衛し、総括活動を督励し、その発言の場を与えてきた。このような研究所の態度は、他の連赤関係者が種々な理由を楯にして遠ざかったり突き放したりしていったのに対して、連赤問題を誠実に受けとめる連赤関係者の総括態度の模範と自負してきた。研究所はまずもって兩名が最大限度自発的に自己批判し、責任を明瞭にすべく、直接事実責任関係を問い詰めるよりも、自己総括のために力を養い、水準を高めてゆくことに力点をむけてきた。研究所は中国共産党のプロレタリア文化大革命の総括に学びつつ、また、総括論争を牽引し、極左主観主義の小ブルジョア革命主義の路線を以下の基本的立場をかちとることによって革命的に清算、自己批判することに成功した。すなわち、④ マルクス・レーニン主義、毛沢東思想の立場にたちきること。⑤ 社会主義、プロレタリア階級独裁に連続し、これをヘゲモニーとする反帝反天皇反独占の民族民主主義革命路線と、⑥ 反ソ反覇権、抗ソ救国の統一戦線戦術の基本的立場である。そして、このかんの路線総括の成果をふまえ、あらためて連合赤軍問題総括にとりくみ、あ

たうる限り事実問題を明らかにし、殺された一四名を復権し、指導部派の個人総括を明確にする作業にとりくまんとしてきた。とりわけこの課題は連赤公判が最終段階に近づき、支配階級の判断やマスコミ攻勢に抗し、遺族と人民に対して事実関係の責任関係を明瞭にし、連赤「被告」がとるべき責任ははっきりととり、反動裁判を糾弾する立場を鮮明にする必要からして緊急なものとなっていた。更に、連赤問題の重大極まる反革命の誤りを最大限利用し、天皇制日帝支配階級が死刑攻撃を強め死刑制度を固定化し、これを天皇制的人民抑圧、ファシシヨ的支配の重要な武器に利用せんとする攻撃に対し、正しい自己批判なくしては死刑制度撤廃闘争を牽引できないのにかんがみて喫緊の必要事であった。また、このことは高原君や大谷君一派が流していた、我々を「連赤問題の擁護者」とするまったくのデマを打ち破っていく点でも決定的に重要なものと考えていた。

研究所は「労働通信」第一八号をふまえつつ次の三点を承認することを提起した。
第一 連赤指導部派は極左路線の小ブルジョア革命主義の中にふくまれる封建社会主義

を純化、全面化し、反革命化し、ブルジョア封建的自己防衛のために「権力欲―嫉妬心―摘発癖―恐怖心」のファッシュ独裁によってマルクス主義を部分的にもつ革命的民主主義的な一二(一四)名の同志を殺害してしまつた。これは森君が中心で永田君は副軸としてなされたものであるが、しかし、永田君は単なる森君の犠牲者でもなければ、急進民主主義者でもなく、副軸ながら一つの牽引者として担つた反革命女性封建権力者であり、その責任を問われること。

第二 永田君は女性解放の面での指導者であつたにもかかわらず、この任務を投げ捨て、逆に森家父長体制を補完し、家婦↓家父となり、家父長封建権力を行使し、女性解放を求める革命的な民主主義的側面をもつ女性達を殺した。

第三 植垣君はその家父長主義的権威追隨寄生利用主義、女性利用主義を反動化させ、森派閥に加わり「新党」指導部派に参画し、森・永田に従い一二(一四)名を殺した。研究所は、以上の三点を承認するよう要求した。

これに二人はいかなる態度を示したか

これらはこれまでの我々の連赤総括活動の規準であり、一二(一四)名の立場にたち自己批判をせんとするものにとつてまったく当然の事柄であり、研究所は簡単に二人が受け

ニン主義を学習するようだったが、それは自己批判をやり思想を鍛えるための助けとしてのそれではなく、逆に、マルクス主義を吸収して自分達の反革命を居直り、批判を抑えつける武器にすることを目的にしていたことも明瞭になつた。

研究所は問題の本質がはつきりしてきたので、一二(一四)名の立場をふまえ直し、二人の反革命同志殺しを強力に批判し、その全ての論拠を打破り、一時、二人を自己批判させた。論争は結着がついたかにみえた。

反革命同志殺しの居直り、美化、自己弁護、責任転嫁とその批判 ―ヘーゲルの観念論の「必然的到達点論」は許されない―

ところが、この自己批判はみせかけだけであり、再び二人は「思想粛清に覆われた路線粛清」なるマヤカシの主張を展開し、責任を森君に集中したり、赤軍派(や革命左派)の全体責任に個人責任を解消する手口を弄んだ。永田君を単なる森君に騙された「犠牲者」か、せいぜいのところ急進民主主義者として描き、永田君の路線抜き個人批判や山岳アジト防衛のための恐怖政治としての二名処刑や反米愛国路線を封建的な権力欲や自己防衛のために反動的に放棄したことすら「思想問題解決の志向」とか「プロ独の規律の志向」とか「毛沢東教条主義を止揚する志向」とか主張をか

とめてくれるものと考へていた。ところが、あにはからんや、二人は言を左右してはつきり態度を示さず、「連赤擁護者といわれたくないのでしよう」「永田の保護者といわれたくないのでしよう」「自分達は自主的にやっていた」とか居直りはじめ、加えて、「路線に忠実だったせいだ」「路線と無媒介に責任を追及しようとしている」「責任を集中させると自殺してしまう」「病弱なことを考慮して欲しい」「まだ路線上の総括ができていない、革命左派の総括ができていない」「連赤問題を普遍的問題として摘出しようとしたところに意味があり、責任問題を云々するのはナンセンス」「連赤の総括要求と同じことだ」「反革命の誤りを犯したものは救われないのか」などと言ひのがれをし、そのあげくに「マルクス主義の諸原則を八年たつてやつと理解し、あの当時に適用しようとするのは先験論の観念論で、原則教条主義だ」とか「当時のリアルな状況を理解してない。誤りを出さずしては正しい真理に到達しない。弁証法を理解してない」とか「八年たつてこういう要求を出すとはこれが同志か、これまでの関係は偽善だったのか」とか厚顔な態度をみせるに至つた。永田君が、遠山さんや大槻さんや金子さん等への女性解放の指導者としての任務を投げ捨て、女性封建権力者となつて、女性解放を求めるマルクス主義を含む革命的民主主義的な女性達を殺していった責任を追及したのに対しては、デタラメな「家父長主義」

えはじめた。永田君が森君の家婦ながら独自の対抗機軸性をもつていたのを否定したり、個人独裁が封建的嫉妬心と結びついていたのを「嫉妬心のために同志を殺したというのは小説だ」とか気どつたことをいい、路線折衷の無原則的野合と、これと一体の権力防衛のための同志殺しや、双方の家族を犠牲にした森・永田両君の「夫婦関係」が、階級性と個人的性愛を統一したプロレタリア的男女関係と最も対立する封建的な政略的な男女関係となり「邪恋」であるのを「邪恋でない」と居直つた。

永田・植垣両君は「思想粛清」といったかたちで「右翼的シゴキ」とか「修養運動」とかで反革命同志殺しをこれまでカモフラージュしていたわけだが、植垣君に至つては「自分は指導部派ではない」「自分も遺族だ」とかの責任のがれをやる始末である。そして、意識的な反革命同志殺しを、革命運動の偶発的事故死あるいは暗に「戦闘死」「脱走死」「敗北死」であるかのごとく印象づけ、研究所や人民を騙さんとしてきた。しかし、それぞれ個々の「総括」理由を追及し、その不当性を明瞭にし、殺された同志たちを復権してゆけばゆくほど、いかにその理由が反動的な封建社会主義でデタラメなことがハッキリする中で「森が自己の権力を守るために、政治路線の違う革左派の人々を『粛清』し、同時に赤軍派の人々も『粛清』した政治粛清であり、森派と永田派が赤軍派と革命左派から分

とか「女性蔑視」とかの自己防衛のレッテルを投げ返して、女性指導者の責任説明が女性蔑視であると逆襲する始末である。永田・植垣両君は研究所を反革命同志殺し居直りのための救援機関に変質せんとした。この段階で、問題の核心が二人の反革命同志殺しの居直り・美化・自己弁護・責任転嫁を許すのか否かという最も原則的な路線闘争であることが鮮明になり、かつ、彼等がこの八年間、自己批判をするふりをしつつ実質は何も真剣な自己批判をしていないばかりか、旧プロ革派や研究所に寄生、利用し、事実関係を隠蔽しつつ、反革命同志殺しを居直りつつけていたことが鮮明になつた。彼等は、研究所に対しては一二(一四)名の立場にたち自己批判をするふりをしつつ、他方では種々な居直りの論理を駆使して自己弁護と責任転嫁を周囲の人々の善意や義侠心、同情心、連帯心を利用して続け、あるいは遺族や人民の怒りに対して、また、連赤指導部派の反永田派に対して、旧プロ革派や研究所を楯にして対峙し、研究所をこれらの人々と対立させようと仕向けていたことが明瞭になつた。

永田君の場合、その前歴や思想を余り知らない旧プロ革派や研究所に、それを隠すために革命左派から逃げ込んだことも明らかになつた。また、塩見孝也氏をなんとかして同志殺しの直接の共同責任者に仕立て上げんと画策していることも明らかになつた。

植垣・永田両君は、真剣にマルクス・レー

派し、野合し「新党」をデッチあげ、これを維持する為に二つの組織の影響を断ち切り、遂に両組織に反革命武装テロルを仕掛け解体するための血祭りの行動であつた」と云々しはじめた。

この自供は、たとえそれが自己防衛を動機とするものであれ、連赤問題の本質をとらえ、また、事実上責任関係を究明するのに決定的な段階をもたらした。なぜならば、我々は旧プロ革派の時には、新党志向が赤軍派の親毛沢東志向と毛派の新左翼許容志向を一定程度反映したものと見て、現実の「新党」は批判したが、それ自体は余り問題にせず、小ブルジョア革命主義が反動化し封建社会主義のファッシュ独裁が実現される際にその誤りは組織問題の処理に凝集されてゆくことを直視せず、政治路線の問題や組織問題と切りはなし、思想問題としてのみ誤りをつきだした。ところが、この「自供」は、同志殺しの反革命行為の本質と基礎が以下の経緯に凝集していたことを明らかにした。すなわち、永田君は七一年―七七年において、革命左派からは路線放棄を批判され獄外永田体制は危機にたたされた。他方、森君は赤軍派内の小ブルジョア革命主義の極左路線をめぐる路線闘争が大菩薩グループの出獄を機に激化し、同じく森派閥の危機にひんした。そこで彼らは、小ブルジョア革命主義の中に含まれるブルジョア的封建思想としての「権力欲―嫉妬心―摘発癖―恐怖心」を全面化、純化し、反革命化し、

自己防衛のために、森派を赤軍派から、永田派を革左派からそれぞれ分派させ、両派を戦闘団主義的、折衷主義的に野合させ、何らの大衆的路線討議も思想討論もせず、陰謀的、下克上の、クーデターの「新党」をデッチあげた。また、この野合によって、赤軍派・革左派の影響を断ち切り、両派を武装テロルで解体せんとした。そのために、下部の戦闘性、革命性を利用しつつ「銃によるせん滅戦」「共産主義化」の極左の旗でだまし、他方では武装力の独占でもって威圧しつつ動員し、森・永田体制に反対し赤軍派や革左派の組織を守ろうとする人々を「思想問題の総括」と称するでたらめ極まる総括要求をつきつけて次々に抹殺し、同時に、赤軍派と革左派に対しては、その幹部といわれる人物にも問題があり、反革命か反革命化する可能性をもつ人物とキメツケ、赤軍派と革左派の解体のため反革命武装テロルを遂行せんとしたのだ。その後の逃亡過程で自己防衛のために生じた軽井沢銃撃戦を贖罪戦化して楯にしたりして、「銃によるせん滅戦―共産主義化」を我々は右翼のシゴキ等の反動的修養運動と捉えていたのだが、これは結果からみたら全く善意の解釈でしかなく、この本質は森・永田の個人権力を防衛するための赤軍派と革左派への意識的計画的な反革命武装テロルの旗じるしにほかならず、特に「共産主義化」は、赤軍派と革左派から訣別し、森・永田に臣従することを要求する運動であった。だから「新党」

の結成とその維持の過程そのものが反革命同志殺しと一体に進行している。この分派化は「新党」結成過程をもって、小ブルジョア革命主義の極左路線は、その中に含まれる反マルクス主義の封建社会主義の面を純化、全面化し、反革命化したファッショ独裁派と、マルクス主義ではないがマルクス主義を含む小ブルジョア革命主義の革命的民主主義派との激しい路線闘争に発展したものである。山岳では指導部派と殺された一二名との間に、また、都市や獄中においても、小ブルジョア革命主義の極左路線は「一が分れて二となる」過程を開始したのである。小ブルジョア革命主義の極左路線は反革命同志殺しを生み出す一定の政治的地盤であり、その可能性に一定の必然性もつが、しかし、可能性と現実性とは違うのである。可能性が現実性に転化するには種々な媒介、段階、要素、条件、過程が必要であり、したがって、観念論のヘーゲル流の「原罪としての極左路線が自己展開して反革命同志殺しを必然化させた」とする「必然的到達点論」は誤りである。赤軍派や革左派の小ブルジョア革命主義の極左路線の、マルクス主義からみた場合の誤り、その自己批判、清算の問題と反革命同志殺しの誤り、自己批判、清算とは明確に区別されなければならぬ。小ブルジョア革命主義の極左路線は非マルクス主義という点では誤りだが、反革命同志殺しを必ず引き起こすとは絶対にいえない。

この観念論のヘーゲル流「必然的到達点論」は、八木君が日和見主義に陥り、展開し、その後、同じく高原君が一二名の立場をなげ捨て「森・永田と共同責任をとる」と称して、実際は赤軍派を全面清算せんとしたところにも見られる。我々は「一が分れて二となる」唯物弁証法の見地に立脚したが、当時、ブントと一向過渡期世界論を防衛せんとしたが為に、マルクス主義を部分的に含む小ブルジョア革命主義の路線をマルクス主義と混同する誤りを犯したりした。反革命同志殺しの本質は「思想粛清におおわれた路線粛清」（植垣）などともっともらしく格好づけられるものではなく、森・永田両君の反動的自己防衛のために封建社会主義のファッショ独裁をやって、「思想粛清」とか「路線粛清」とかで幻惑しながら赤軍派と革左派の組織を守らんとした人々を殺害したことであった。

＜四＞ 革命人士への封建社会主義のファッショ派の意識的な反革命殺人行為か、それとも「事故死」「敗北死」か

この「思想粛清におおわれた路線粛清」なるまやかしが即座に論破されるや、植垣君は、とうとう「路線ぬきの個人批判に反対する」と称して、二人の反革命同志殺しの居直り、美化、自己弁護、責任転嫁の本性を全面的に露わしてきた。封建社会主義のファッショ独

裁派による、マルクス主義を部分的にもつ革命的民主主義派の殺害という根本規定をくつがえし、「我々はなにも殺しなくて殺したのではない」「殺す意志はなかった。権力でずら二人についての殺人をいうだけなのに（――）そんなことはない、未必の故意の殺人を主張している」研究所は他の殺意まで認めよという「殺された人も『新党』を認め、『共産主義化』を認めていた（――）武力で恫喝され、極左にだまされていたのだ」「殺した人も殺された人も路線に忠実であったからだ」とか居直り「意識的の反革命とは、敵対矛盾として処理されても認められない」とか大見得をきりはじめた。ついに「封建社会主義のファッショ独裁としての『権力欲―嫉妬心―摘発癖―恐怖心』による殺害論は路線ぬきの個人批判だ」といい、赤軍派や革左派の小ブルジョア革命主義の極左路線や両派の親毛傾向、トロツキズムの傾向そのものに反革命同志殺しの責任があるかのごとく責任転嫁をやり始めた。これが永田・植垣君の本音であり、研究所の一切の総括援助の成果のペールを剥ぎとって露わにされた姿であった。

永田君は「森さんにだまされた犠牲者で、私の責任は反米愛国路線を放棄したことのみにある」と、自己の封建権力者としての「抗う者は滅び、従うものは栄える」という権力欲と圧制を隠すために、なぜ、いかなる過程をもって反米愛国路線を放棄したのか決して語ろうとしない。また、女性封建権力者とし

て「権力欲―嫉妬心―摘発癖―恐怖心」を發揮し、森が林彪なら永田は江青として独自の機軸性をもちつつ反革命同志殺しの前面にたっていたこと（ここには、永田主因面の、路線ぬきの個人批判、山岳アジトの逃亡防止のための二名の人民に対する反革命処刑の既成事実化、銃やアジトの所有の実権構造が作用している）を隠蔽し、抽象的な（自分の）無思想、無政治のせいにする。女性解放の面での責任については、森の封建的家父長政治に規定された中で「急進民主主義を極左として完成させた」と称し、自己の女性封建権力者としての反革命性、自分の女性同志殺しは「急進民主主義の完成」だったとそぶくに至る。意識的に殺してなかったら単なる偶発事故だというのか。

要するに彼らは、同志殺しにおいては殺したものと殺されたものとの路線闘争など存在せず、革命運動の過程で生じた「事故死」「戦闘死」あるいは「遅れた弱い兵士の脱落死」「敗北死」と説明したいわけだ。しかし、事実は、森・永田の「新党」を承認するのか、それとも赤軍派と革左派の組織を守るのみに基づけられる封建社会主義・ファッショ独裁派とマルクス主義を含む小ブルジョア革命主義の革命的民主主義派との路線闘争があったのであり、また、二名に対する時の意識的殺人はもろろんのこと、他の一〇名の同志に対しては殴打し、寒中で飢えにさらし、終始精神的打撃を与えて死ぬことを承知で「総括」

にかけたのであり、殺人の意志があったことは明瞭である。両君はこの事実を隠して自己批判を回避せんとするに至った。植垣君も、殺された同志がマルクス主義者とは認めないにしても、マルクス主義を含む革命的民主主義者として思想的にもすぐれ、強い意志と体力をもち、人なみはずれた革命への献身性と犠牲心を備えた人々であり、革命をやるという点では指導部派以上に十分「総括」できていた人々であったことを承認している。これらの人々が革命者であったこと、これらの人々が赤軍派や革左派の組織を守らんとした人々であったこと、森・永田体制をおびやかすに足る人々であったこと、このような革命的な人々を何の理由もなく殺すことは全く明瞭な意識的の反革命である。

更に、公けの革命組織であった赤軍派と革左派に対して、その主だった幹部を不当に誹謗中傷し、武装テロルの対象と規定し、両組織の解体を計画していた点でも、この殺人は、天皇制国家権力とグルになった段階でのそれとはいわないが、意識的、計画的な反革命行為である。両君はこのような意識的な反革命の同志殺しを、非意識的、非革命的事故死といいくるめつつ、その事故死の原因は何かと問題にし、「路線に忠実であったせいだ」と問題をすりかえ、赤軍派や革左派の小ブルジョア革命主義の極左路線や親毛沢東思想傾向や親新左翼傾向のせいしようとしているのである。彼らは、封建社会主義ファッショ

独裁とマルクス主義を含む急進民主主義派の路線闘争の存在を無視し、「一が分れて二となる」弁証法を拒否し、観念論のヘーゲル的必然的到達点論を承認することに自分達の責任回避の方途を求めたのである。

赤軍派と革左派は小ブルジョア革命主義の極左路線がマルクス主義でなかった点できちんと自己批判し、清算し、赤軍派はマルクス・レーニン主義、毛沢東思想に立脚し、日本の社会と権力の実態に合った政治路線や戦術を獲得すべきであるが、しかし、封建社会主

義のファッショ独裁派による反革命同志殺しの直接の責任を負うことはできない。

永田・植垣君はさらに、これまで彼らも含めて確認してきた封建社会主義のファッショ独裁の責任性の問題まで否定しはじめたのである。彼らはこの居直り、自己弁護、責任転嫁、「新党」美化の見地から、研究所の親身な忠告や批判や援助を逆うらみし、反革命同志殺しを批判するの居直るのかという厳然たる対立をそらすために研究所員への中傷をやり始め問題をそらそうとし、やがて解所活

動に熱中しはじめた。ここここに至っては、問題が二(一四)名の立場に立つか否かの原則上の問題であり、研究所の立脚点を問うものであるが故に彼らの居直り、反動化を容認することはできなくなった。我々は反革命同志殺しを居直る人物と同席することはできないし、連赤問題を居直る公判闘争を支持することはできない。兩人に離所を勧告し、受入れないので研究所から除くことを決定した。

ブントの中間主義、折衷主義の小ブルジョア革命性を延命させる高原君を批判する

△一▽ 高原君を反批判するにあたって

高原君が「革命の旗」一五号で塩見氏に対して「日帝の擁護者」だとか「連赤の擁護者」だとか、またまたガセネタの人身攻撃をやっている。我々の高原君への批判は「労働通信」九・一〇号、あるいは一八号で明らかであるし、また、「インパクト」誌五号でも明瞭に

しているが、塩見氏と高原君との論争も新たな段階に達しつつあるし、ここに改めて反批判することにする。なお、「インパクト」誌六号の彼の再批判への塩見氏の回答は同誌七号でなされている。

彼は、我々のたびたびの注意にもかかわらず、なんの正当な根拠もなく「塩見」と呼び捨てをやり、今は一応やめたが「転向分子」、「スト破り」とかレッテルを貼り、また、「

小ブルジョア急進民主主義者から修正主義者への変質」とか、「ブント系左翼の中にいらなくなつて、毛派の中に潜り込んだ」とか中傷し、「インパクト」誌では、我々が、「新左翼を主要打撃対象にしている」とか、革マル並みの印象を読者に与えんと姑息な工作をやったりした。また、塩見氏に批判された逃亡した八木君や、批判を居直った大谷君たちと連携し、反塩見連合をつくるのに大ワラ

主義か、急進民主主義か▽

ワである。しかし、高原君の批判に、共産主義者としての一応の品格をもった思想・政治・理論に直する批判があったであろうかと考えれば、全くこれとは正反対のどぎついレッテル貼りを主とする虚勢以上ではなく、塩見氏を威丈高に「批判」することによって、己れの存在証明を得んとする封建権力者が虚栄心をひけらかすような類のものでしかない。高原君は、何か研究対象を調査、学習した成果でもって人を魅了するような主張をやったであろうか。否である。

高原君は、思想的に行き詰まり、進歩がなく、後退したその分だけ高姿勢の体面保持の駆引に長じたところをみせているわけだが、なぜこれほど高原君が塩見氏を攻撃するかといえば、小ブルジョア革命主義のトロツキズムの主観主義、極左路線を清算し、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想に立脚するか否かの、路線上の決定的に主要な対立が、彼と塩見氏の対立として、人格的に表現されているからにはかならない。高原君への我々の反批判を意味なしとしないゆえんである。

我々は、二年半前、中国共産党のプロ文革総括に学び、また、旧プロ革派内大谷君たち等の「四人組」的ブルジョア派閥主義のバックを経験し、我々自身の、中間的トロツキズムの、小ブルジョア革命性の未清算を痛感し、また、国際国内情勢分析における洞察力の正しさゆえ、断固として、プロ革派解散、脱党の戦略的退却をおこなった。最初の一年間、

大谷君たちや、八木・高原君等のたれ流すガセネタの人身攻撃にさらされ、塩見氏への評価は、連赤直後にも勝る形で地に墮しめられた。これはもとより、我々にとって覚悟のうえとはいえず、マルクス・レーニン主義に忠実になり、小ブルジョア革命性を自己清算するのが、どれほど苦痛に充ちた煉獄を通り抜ける闘いであるか思い知らされた。大谷君や八木・高原君は、つかの間の仮象としての勝利を謳歌したわけだが、理論的・思想的・政治的にブント系左翼はなんの見るべきところもなく、停滞していた。しかし、一年後、研究所を発足させ、また、無期求刑、十八年判決と闘う中で、基本的に塩見氏等への評価は、いぜんを上まわる形で復権された。現段階は、我々にかげられた種々なガセネタの人身攻撃やマヤカシのエセ理論や路線を打ち破りさえすれば、一つの決着がつく段階であり、そのことを通して、我々は、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、反帝反天皇反独占民族民主主義革命と社会主義革命の連続革命、反ソ反覇権統一戦線の大道を堂々と歩み抜くことができる。

△二▽ 「連赤擁護主義」なるデマ

ゴギーを論駁する——だれが責任転嫁し、連赤擁護をやっているか

(1) 連赤問題の総括対象は天皇制封建社会

高原君は、連赤問題を「小ブル急進民主主義者がマルクス主義の社会主義者を殺害した」と捉えているし、トロツキズムの赤軍派と毛派の革命左派の合流としての「新党」志向を前提にしての「思想問題の誤った解決」だと考えている。これは、旧プロ革派時の連赤総括と基本的に同一のものである。この考え方だと、連赤問題は、いかに殺した者と殺された者との間に路線闘争があったと捉えても、「右翼のシゴキ論」や「反動的修養論」の枠内にあり、指導部派の居直りの「革命過程の偶発的非反革命の事故」や「戦闘死」、「敗北死」、「弱い兵士の脱落」論等を批判しえない。また、連赤問題の総括の基軸を急進民主主義にすることによって、これを敵として、召還主義やセクト主義をやったりする。

連赤問題は、小ブルジョア革命性の中に含まれる封建社会主義(天皇制の)が純化、全面化し、ブルジョアの封建的「権力欲」嫉妬心「摘発癖」恐怖心」を發揮し、反革命化し、マルクス主義を部分的にもつ、封建主義でない、革命的民主主義者を殺したと、森君が赤軍派から自己防衛のための弱さの補完をやるために、折衷主義と戦闘団主義で野合し、「新党」をクーデターの陰謀にデッチあげ、それを、「銃によるセン滅戦」共産主義化」の旗で下部の戦闘性、革命性を利用して、騙してまきこみ、この極左の旗を利用して赤軍

派や革命左派に、反革命の武装テロ戦を遂行せんとした十二名を、「思想粛清」とか「路線粛清」とかの仮象をとりつつ殺した。彼らは、これを血祭りにして、都市や獄中の赤軍派や革命左派に反革命の武装テロ戦を遂行せんとしたこと。これが連赤問題の本質と実態であるし、永田・植垣君への責任追及と彼らの居直りの中でつかみとった見解である。実際、七一年〜七二年にかけて、赤軍派と革命左派内では深刻な、こういう性質の路線闘争があり、それは、森・永田君のファッショ党たる「新党」を認めるか、赤軍派、革命左派の組織を守るか否かの問題として煮つまつていた。当時の「革命戦争派」の小ブルジョア革命性の中には、

③封建社会主義（天皇制追隨の）

④反売国天皇の急進民主主義

⑤マルクス主義の社会主義

の三つの思想が混在し、基本的には⑤が主流であった。我々は、それが極左主義の小ブルジョア革命主義の破綻の中で、④の思潮が純化、全面化し、反動的に分化し、⑥と敵対し始めたのである。このように捉えようとせず、彼は、⑥が⑤を殺したと捉えている。これは間違っており、これは日本社会と権力における売国天皇制の問題に無自覚であることに起因する。

②八折衷志向を肯定すれば連赤を擁護し、十二（十四）名を利用することになる

派（革左派）の相対的正しさを指摘しつつも、——この見地で、指導部派を監督し自己批判を援助するという連赤総括に責任をとった対応をとった——ブント主義・赤軍主義の一向過渡期世界論を資本主義批判と親毛沢東思想の方向で再構成・手直しするのみで、マルクス主義として肯定することによって、極左路線が絶対化したりする方法的混乱を導いた。このことが、ブント主義・赤軍主義の清算とマルクス・レーニン主義、毛沢東思想の見地で自己批判されるべきなのである。ところが高原君は、このブント主義・赤軍主義の路線的清算としての総括ができていないから、塩見氏を反革命「森・永田一味」などとし、逆にこれを「こまれる」と「森・永田共同責任を追及する」等の逃亡をきめこんだ文章をこねくりまわしたりして攪乱しているのである。つまり、幹部の立場を、結局は遺族の立場によるものでごまかしているのである。高原君が私的報復主義を克服し、真に正しく幹部として自己批判し、指導部派の個人責任を追及しようとするならば、マルクス主義的にブント主義・赤軍主義の清算をやるべきなのだ。

④八天皇制（封建社会主義）と闘わず、マルクス主義を含む革命的民主主義を打倒せんとする革マル的攪乱

結局、高原君は連赤問題の総括軸を、かつての我々のように「新党」志向を是認した

「新党」を前提にした「思想問題」では連赤問題の本質や全体的輪郭はつかめず、まさに「新党」そのものが反革命同志殺しを伴いつつ結成され、維持されていったこととしてとらえねばならないが、高原君は当時、戦闘団的、折衷主義的「新党」を支持し、遠山さんを「新党」においやったことを自己批判しつつ「新党志向」を自己批判し、中間的トロツキズムの小ブル革命性を清算すべきである。そうでない連赤を擁護していることになる。また、天皇制家長主義的思想や政治・婦人解放の路線をもっていたがゆえに、森・永田君の天皇制家長主義の封建ファシスト政治としてのまやかしの極左路線や封建主義的婦人論の思想や急進民主主義の婦人論の弱点を衝く政治に対して有効に反撃しえなかったことを自己批判すべきである。我々はこれらを自己批判し、これを、売国天皇制との闘いを第一義におく連赤革命の民主主義革命路線に打ち固めた。高原君もそうすべきである。そうでないと、遠山さんら殺された女性たちを侮辱し、抑圧、利用しつつつけていることになる。

③八高原君は個人責任、路線責任、全体責任の関連で混乱がある。幹部として路線総括をやりきれないがゆえに、個人責任を正しく追及しきれない

小ブル革命主義の極左路線は、反革命同志

「思想問題の解決の反動性」にのみ求めるが故に、「新党」デッチあげを見抜けず、政治思想路線の問題に封建社会主義のファッショ独裁であったことを捉えきれないから「資本主義批判」社会主義の為の闘争の宣伝煽動」という一般論しか導き出しえず、日本社会と権力の歴史的特殊性に規定される売国天皇制の問題を対象化できず、マルクス主義を含む急進民主主義運動の正当性を理解できず、この人民の運動に敵対し、召還するか、セクト主義的に対応する以外にないのだ。高原君の「小ブルジョア急進民主主義運動の克服」という問題設定は我々と同じようであるが、「社会主義の為の闘いを民主主義闘争に切り縮める」とか称して、民主主義闘争を軽視、切り捨て、階級闘争を「生産手段の共有化」社会主義の為の闘い」なる念仏運動にかえんとしているのだ。われわれは、天皇制封建主義を民主主義闘争・民主主義革命で反売国天皇のブルジョアジーとも連帯しつつ、同時にブルジョアジーやそのイデオロギーに融解せず、マルクス主義のプロレタリアートの立場に社会主義をめざす立場で、連赤革命の立場で闘う立場であるが、彼の問題設定は全く逆になっている。彼の言う「社会主義の為の闘い」なるものは全くの詭弁であり、民主主義闘争・民主主義革命に続けるプロレタリア・ヘゲモニー建設の歪曲以外のなものでもない。

殺しの一定の必然的到達点性をもっている。しかし、必ずこの路線が反革命同志殺しをひき起こすとは限らず、可能性と現実性は混同されてはならない。可能性、現実性の間には厳然たる境界線が存在し、その間に、幹部の要素や路線闘争が必ず介在する。実際、森派・赤軍派、永田派・革命左派の間には、すなわち封建社会主義のブルジョア独裁派とマルクス主義を部分的に含む革命的民主主義の間には歴然たる境界線が存在する。だから、赤軍派と革左派の極左小ブル革命主義の政治が封建社会主義の一定の地盤、可能性を持っていた点で、その責任を明確化させて、この路線を清算し、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想にしっかりとらざる必要があるが、それ以上の反革命同志殺しの責任をとるべきでない。それは責任の負いすぎで、間違っている。

この点で「小ブル革命主義・極左路線が、機械的・自動的に反革命同志殺しを生みだした」とする「必然的到達点論」は、観念論のヘーゲルの原罪主義であり、間違っており、これは自らの責任を隠し、赤軍派や革命左派に責任を集中する「森・永田と共同責任を負担する」といった、いい格好しつつ逃亡する日和見主義の清算主義の口口であり、かつて八木君や高原君がやり、いまでも出したりひっこめたりしている代物である。我々はこの点では「一が分れて二となる」弁証法的唯物論の見地にたつ。ただ旧プロ革派の時は、赤軍

⑤八誰れが連赤擁護者か 誰れが責任転嫁をやっているか

高原君は、我々に「森・永田への責任転嫁」とか「一二名の利用主義」とか中傷し、また最近「連赤擁護論者」とかの最高に破廉恥なデマをたれ流している。最初の2点は、旧プロ革派時代、一つの側面として副次面としてあったかも知れないが、それすら別に高原君からトヤカクいわれる筋合ではない。このことは我々が、永田・植垣君が一二（一四）名の立場にたつて自己批判し、我々の監督に従うという基本的約束を反故にし、反革命同志殺しを公然と居直り美化し、自己弁護と責任転嫁をやるにおよんで、二人を除所したことで、全く不当な中傷であることは結着のついた問題である。だが、除所しない間でも、我々が反革命同志殺しを擁護してはなかったことは、塩見氏等が彼ら二人に対して、

① 一二（一四）名の立場にたつて総括し自己批判してゆくこと。

② 塩見氏等の監督に従うこと。

この2点を、我々が彼らを受け容れるにあたっての基本条件にしていたし、彼等が本音はともかくとしてこれを受け入れた以上、八木君よろしく逃亡したり、高原・川島君のように、アレコレの理由をつけて黙殺するようなことをせず、元赤軍派議長であった責任からして権力の弾圧の危険や政治的孤立にもめげず、責任ある観点にして厳格な態度でもっ

るものである。

△三▽ 破防法攻撃と闘っているのは誰か それを背後から襲うのは誰か

中間主義的トロツキズムを居直る高原君は、同じくこれを居直り、我々からこれを批判された大谷君一派と八木君がそうしたように反塩見連合を構成し、塩見氏に対してガセネタの「転向分子」「保釈のために脱党した」とか「スト破り」とかのレッテル貼りを行い、事実問題としてこれを取り下げざるをえなくなった。塩見氏らの旧プロ革からの脱党（解散）は、林彪・「四人組」的、連赤指導部派的に封建社会主義のファッショ独裁派に反動化しつつあった大谷君一派が自分達の「極左路線」の旗にかくれた小ブルジョア革命主義の反動性を帯びた路線（ダッガHJ支持、女性差別居直り、これを批判した同志への攻撃、破防法弾圧を利用した獄中利用主義、派閥形成、自由恋愛や性的放縱の居直り、三里塚闘争や山谷闘争への小ブルジョア革命性等々総じて軍事ボナパルチズムとアナルコサンジカリズムの防衛、天安門弾圧等、「四人組」のまきかえしの支持）と、これを批判する我々のマルクス主義的な路線との厳しい路線闘争であった。このことを隠蔽するための大谷君一派のデマゴギーであった。一体、路線闘争が非和解的に激化しないで、なんで個人の恣

意でもって組織が簡単に解体しようか。「偽装転向」は原則的に誤まりであり、批判するところであるが、保釈闘争は大谷君一派も含め組織的確認のもとに展開したのであり、いわんやマルクス主義を捨てるものではなかった。むしろ、高原君の方が、七六・七七年頃には「マルクス主義まで捨てるか否かだ」と「妥協」をもちかけている。「スト破り」としたら、高原君がやっていたということだ。大谷君一派や八木君は、破防法攻撃と闘う中で発生した塩見夫婦の矛盾に対して、反動的権力政治を利用しておきながら、極左の旗にかくれた自分達のこの封建社会主義的派閥政治や家父長主義や自由恋愛主義を棚上げし、塩見夫婦の論争を盗みとり、逆にそのレッテルを我々に投げつけてきたことを自己批判すべきである。塩見夫婦の問題は塩見氏の天皇制との対決に無自覚な家父長主義の政治・思想・婦人解放路線にこそ基本的な問題があり、副次的には婦人であった。だから大谷君一派は二重三重の家父長主義・女性差別が自己批判されなければならぬ。また、このことに関して、八木君や高原君は天皇制の問題や女性解放の問題を正しく提起しようとせず、自分の総括もやれないのであり、トヤカクくちをさしはさむ権利は全くない。むしろ、我々が塩見夫婦の破防法攻撃との現在の闘いをこそ支持、評価すべきなのだ。

我々のプロ革派脱党は、ミニ連赤指導部派等による第二の連赤問題であり、今ひとつは

プロ文革やブンド・赤軍派の闘いを清算するか、固執するかの決定的な路線闘争であり、「路線闘争は後からくつつけた」ものではない。当時逐電して権謀術数を功みにして路線批判から逃がれ延命をはかっていた大谷君一派が、これを隠すために垂れ流した「天皇制ファシズムと塩見の癒着」「破防法攻撃への屈服」「三里塚闘争の撤退指令」「革マル」「転向」「悪人」とかいった人身攻撃は全くあたらぬ。八木君は別の派閥を作らんとしたが批判されて「指導者としては活動しない」といって逃亡しておきながら、我々の沈黙をいいことに、大谷君らと連携し、高原君に寄生してプロ革綱領を止揚することなくトロツキズム寄りに清算して、無節操にもデタラメな塩見攻撃をやる始末であった。

非転向で結束して一定の党的水準の総括活動を堅持していたことは誰れも我々を知るものは承認するであろうが、プロ革綱領を我々の実践を通じた思想的発展にしたがって清算したもの、これで我々は確固たる立場を樹立しえるには至らず、一年間戦略的に退却したわけだが、この一年間の政治的沈黙をいいことに、大谷君らや八木君や高原君が「塩見なき塩見路線」（高原）をかってにいじくりまわしてエセ月桂冠をいただき、有頂点になっていた次第である。いずれにしても高原君は我々のプロ革脱党・解散をもってガセネタの人身攻撃をやったり、自分が「連赤総括論争に勝利した」とかの勝手なオダをあげたこ

とである。塩見氏の三年前の矛盾は現在の高原君の煮つまった矛盾なのだから、それに高原君は塩見氏とどうしても比較したいならば、高原君とは比べものにならない弾圧についても問題にすべきであろうし、権力が塩見氏に弾圧を集中しつつ高原君らと分断する作戦をとっていることを念頭におくべきであろう。

△四▽ 日本社会と権力の実際 に立脚しない「革命的祖国敗北主義」論

ソ連社会帝国主義の日本侵略に対する日本民族人民の生活と生命・民主主義と平和・主権を防衛する戦争は正義の戦争である。しかしこのことは、天皇制や資本制・日帝を擁護することを意味しない。人民には人民の戦い方がある。また、我々は、日帝の朝鮮・アジア・第三世界侵略や生活破壊攻撃や政治反動・人民抑圧・対米従属やその逆覇権を認めるものではない。我々には日本社会と権力の二面性に対応して厳密に二面戦略をとる。ソ連が世界戦争の第一の策源地で最悪の帝国主義と認めるならば、また現にその脅威が増大しているのに、しかも米帝に対する民族解放を認めているのに北方領土等の対ソ民族解放を認めないのは全くの御都合主義、日本資本主義の戦前からの歴史的特殊性の無理理解、戦後革命の無総括にもとづく、日本社会のソ米への従属性と天皇制反動権力とその諸関係

の残存についての無自覚、単純きわまる日帝自立論等々の資本論や帝国主義論の日本社会と権力分析への稚拙きわまるアテハメ、これが高原君たちの主観主義、矛盾だらけの政治路線の基礎である。日ソ関係は、民族矛盾が主であり、独占資本と帝国主義相互の矛盾は従であり、これは日米関係が対米民族矛盾が主で帝国主義間矛盾が従であるのと同じである。日本が高度に発達した独占資本主義国であるからといって、即、日ソ関係を帝国主義間矛盾と捉え、戦争の性格を具体的な日ソ関係の分析なしに機械的に「帝国主義間戦争→革命的祖国敗北主義」と断じるのは、レーニンが批判する帝国主義的経済主義であるし、その階級の実質は社会党小ブルジョア平和主義や公明党的な絶対平和主義である。正義の戦争である以上、抗ソ救国を承認する限り、支配階級と連合するのは正しいし、この限りでの米軍や自衛隊の一定の役割も否定しないのは当然である。しかし、対ソ戦争も二つの道があり、我々は支配階級の防衛能力、軍事能力をあてにせず、国民党軍に対する八路軍、ドゴール軍に対する仏共産党のレジスタンス、アフガニスタン反ソ政府軍に対するアフガニスタンゲリラ軍のように人民を主体とした国民軍を反ソ反覇権、民主・抗ソ救国の統一戦線の中で作っていく、官軍強化でなく人民国民軍を創出しなければならない。

「革命的祖国敗北主義」は、実際は反レーニン主義の極左主観主義で、その実質は、ソ

連の手先となり反米連ソの戦略を主張し、日本民族をソ社帝に売り渡す亡国の道である。ソ社帝の手先たる日「共」等親ソ亡国分子のエセ左翼の分裂主義、セクト主義、社会ファシズム論的労働戦線分裂策動に対して、反覇権抗ソ救国民主と社会主義をめざす労働運動の階級的統一をめざす。この中で民社・同盟の階級協調の天皇制産報化運動と闘うし、この部分の右翼的再編統一には反対する。

ブント運動は、マルクス主義とはいえないが、副次的にマルクス主義を含んでいた急進民主主義の運動であり、その全体的性質は人民的進歩的運動であった。しかし、その「日帝打倒・社会主義革命路線」が日本社会とその権力の実態を正しく反映した全面的科学的なものとはいえず、売国天皇制の諸関係と資本制生産関係の相互関係を正しく歴史的、国際的、概括的に捉えてなく、反米ソ民族解放の問題や反天皇（反売国反動独占）民主主義の問題をくみこんでいない、極めて一面的な小ブル急進民主主義的な「社会主義革命論」である以上、これはいったんマルクス主義で清算され、日「共」のプロ独・社会主義のヘゲモニーなき修正主義を批判しつつ、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想の立場に立つ反帝反天皇反独占民族民主主義革命と社会主義革命の二段階連続革命の革命路線におきかえらるべきである。ブントは日「共」修正主義を小ブル革命主義的に批判したが、プロ独社会主義のヘゲモニーの問題とこれに関連

する戦略「戦術としての二段階連続革命の問題を混同し、極左日和見主義の社会主義革命論を打固めんとした。これはその歴史を守りつつも、やはり断固清算されるべきである。高原君はこの清算に踏み切れず、我々に「修正主義」なるレッテルを張って、小ブル革命主義を固定化せんとしているのだ。

〈五〉「エセ毛派」なるレッテルと「中国共産党修正主義論」を批判する

高原・八木君は我々毛派に対して「エセ毛派」なる奇妙なレッテルを貼る。それでは自分達が「真の毛派」かといえば、そうではないらしい。自分達が真の毛沢東思想の理解者でありその実行者であるとするのはさすがに面はゆいのだろう。しかし、真の毛派とは、そこには色あいの違いがあるが、現中国共産党の路線を支持する毛派諸派以外にはない。これは客観的な評価の基準である。彼らは、自分達の毛沢東思想とトロツキズムの折衷・中間主義の小ブル革命主義の路線ゆえに、毛沢東思想派の綱領的批判にさらされるから、こういうふうな虚勢をはった言動にでるのである。「革命の旗」中央は、現中国共産党は「修正主義派に妥協しているが、基本的にはマルクス主義である」といい（このへんはいいが、内容は不正確）高原君はすでに「修正主義党」になっているという。もはや中国

に対する評価すらこんなに不統一であるわけだ。しかし、この「修正主義党」の提起する社帝論や「三つの世界論」反ソ反覇権統一戦線」は正しく、ソ米戦争に対して中国が反ソ連を米帝と連合してやる、それは支持できるとか、矛盾したことをいう。さらに、「三つの世界」論を支持するのには、日本の二面性は認めず「革命的祖国敗北主義」を主張するといった、まったくの支離滅裂であり「旗」派内部の混乱はおして知るべしである。彼らは、現中国共産党のプロレタリア文化大革命総括を、林彪・「四人組」を批判しつつも、その「継続革命」を支持せんとするため、どう評価していいかわからなくなっているのである。林彪・「四人組」のとなえた「継続革命」や「プロレタリア文化大革命」は基本的には誤りである。また、このようなアナキズムの小ブルジョア革命主義とその反動化としての封建社会主義ファシズム独裁を流行させた責任は、毛主席をはじめとする五六年以降の中国共産党の指導にもあり、（非マルクス主義的・家父長的封建性を含んだ小ブルジョア急進民主主義を強くもっていた）毛主席等、ソ社帝に対する正しさはあるも、中国の国内・党内情勢分析については誤り、それゆえ林彪・「四人組」の跳梁を許すことになったこと、このことを厳密に総括する必要がある。この「継続革命論」の自己批判と清算なくしては、現在の中国情勢も世界情勢も、六〇年代・七〇年代の新左翼や各派の総括も不可能

である。

ところが高原君は、我々の中国共産党に学んだブント清算や「継続革命論」の清算の闘いに對して、自己防衛のために、ブント主義や林彪・「四人組」主義を清算できず小ブルジョア革命主義を延命させてしまっているのである。また、毛沢東思想が、マルクス・レーニン主義の科学的体系性を本来の真の姿にして甦らせているのであるのに、高原君は毛沢東思想を理解しようとせず、また中国共産党のプロ文革総括に学ぼうとせず、自分の思想の中途半端な中間主義的、折衷主義的な主観主義の総括にこだわり、これを固守しようとしているのだ。高原君は中国流にいえば、「頭が硬直しているか、半硬直し、実践を真理検証の第一の基準として思想を解放していない」のである。

〈六〉結論

連赤総括論争は長期のマラソンレースであり、あるときは塩見氏が正しく、あるときは高原君が比較的正しいこともある。また、相対的に正しくても基本的にマルクス主義の綱領・路線・方針を獲得してない場合は、相対的に正しいがゆえに先行して矛盾に縫着することだってある。高原君は、一時的に仮象の「勝利」(?)をえてうぬぼれてしまい、自己の中間的総括の産物としての連赤総括を固定化し、新たな総括論争の段階に踏みこもう

とせず、塩見氏や我々が、過去の成果に甘んずることなく、これをすてて前進するために戦略的大退却をやったのに対してこれに統こうとせず、自己保身をきめこんだ。それが彼の思想的後退となつてあらわれ、塩見氏に対する呼び捨てや、ガセネタの人身攻撃によるレッテル貼りや、大谷君一派や八木君への無批判・無節操な雷同や野合となつて現われた。しかし、八〇年代・九〇年代の階級闘争は、

このような高原君の思想や政治を全然受けつけないし、すでに破綻しているし、いずれ破綻が明確になるであろう。高原君はいま一度、マルクス主義者の気性を發揮し、耳学問に陥らず本格的に調査研究をやり、真の団結めざして我々の闘っている道に踏みこんでくるべきである。

一九八〇年七月
日本社会科学研究所

定期購読を

労農通信

月刊(15日発行)

- 既刊 創刊号…宣言、ソ社帝の経済構造(連載~3号)
2号…我々の歴史的到達地平
3号…連合赤軍問題総括と女性解放
4号…極「左」無政府主義婦人解放路線を一掃しよう
5号…当面の国内情勢の特質をいかにとらえるか
6号…労基法改悪の策動を許すな
7号…北方領土返還要求運動を前進させよう(連載~8号)
8号…利根一郎氏からの返信
9号…高原・八木君の批判に答える
10号…死刑制度を撤廃しよう
11号…ソ連社帝批判(~13号)
12号…塩見孝也氏への無期求刑糾弾
13号…毛主席逝去三周年を記念し、整風運動を学ぼう
14号…米価問題にあらわれた農業農民問題
15号…天皇制国家官僚独占資本主義について(~16号)
16号…天皇制国家官僚独占資本主義論
17号…破防法粉砕闘争 (以上在庫なし)
18号…連赤問題・日本革命路線
19・20号…八〇年代の基軸
21号…八〇年代への視座 上
22号…華国鋒主席来日歓迎
23号…八〇年代への視座 下

定価 200円 送料 100円
購読 6ヶ月 1,800円 1年 3,600円

定期購読申し込み先

(〒) 100-91 東京中央郵便局私書箱第1292号
日本社会科学研究所
振替 東京 1-78331

川穿獄批評

塩見孝也

(東拘在監)

近代日本思潮考

加賀乙彦著「宣告」を読んで (II)

下巻の庄巻は、楠本の処刑に煮つまってゆく過程、その中でもなんと目もそむけることのできない、リアルな現実としての死刑の実態の描写にこそ圧倒的な迫力がある。

砂田は、刑場で処刑を拒み、大暴れして殺されてゆく。「魔性」の夕子もまた、処刑を拒否し暴れる。

信仰心や理性、恵津子や母や兄達の愛情——そして何よりも、十六年近くも獄で育んできた「修養」に支えられて、楠本は心乱れることなく、しょうようとして讚美歌を歌い、所長や牧師や近木に最後の別れの挨拶をおくり、殺されてゆく。しかし、楠本の「精神の高さ」とはおおよそ無関係に、処刑は機械的であり、銀ロープは首に捲

きつけられ、階段は取りはずされ、首の骨は折れ、手は虚空を把み、足は地上を求めてけいれんする。肉体の死は、「精神の清澄さ」とは無関係に、その苦しみを顔に刻みこむ。

楠本が殺されたあと、「お疲れさまです」、「やあ今日はスムーズにゆきましたな」、赤ら顔の刑務所長は快活にいった。「先週は手こずりましたからね」「きょうのは、すっきり諦めた様子でしたなあ。ああいう風にもってくるのは大変でしょう」「信仰があったのでこっちは助かりましたよ」「握手を求められた時は、一寸あわてておられた」「ええ、死人に触わられるようなものだから、いい気持ではありません」「しかし、今度の法務大臣はまあジャンジャン判子を押すもんですな」「実は今週もう一つあるのです」「今度は

誰れですか」……という会話が繰り返される。この会話の表記こそ、著者が弾劾してやまない死刑に対する立場があることは明らかであり、著者はこれを言いたいがために、七百ページにもナンナンとする小説を書いたものと思われる。私も、この会話を放つ人々に無限の怒りを感じるし、人間に対する限りない冒瀆を感じる。しかし、死後、楠本の苦痛にゆがんだ死に顔は安らかになり、血がゆきわたったせいか肌がほんのりと赤らみ生きていたようであったことは、せめてもの慰みである。楠本としては、「明るいあちらの世界」に旅立ち、「幸福であったのかも知れない」。

プロレタリア・ヒューマンイズムの立場に立とうと、小ブルジョア・ヒューマンイズムの立場に立とうと、ブルジョア・ヒューマンイズム

の立場に立とうと、残酷な、前時代のな野蠻極まる死刑に反対する全ての人々は、この人類が原始共産制以降綿々と引き続いて醜悪な行為をやめさせ、死刑制度を廃止するために、力を合わせなければならぬ。この点で、加賀乙彦氏の痛憤に共感し、死刑制度弾劾の努力を高く評価し、連帯するものである。

<二>

また、筆者が、この過程を語り尽すなかで上巻ではいまだしかりと輪郭を現わしてなかった著者の思想的骨幹もまた、全くここまでは明瞭にされている。

連合赤軍指導部の森君とも似た人物唐沢、あるいはブンドか社青同に似たような「犯罪者」救済運動を推進する組織が登場し、

しかし、人民内部の矛盾は暴力の方法ではなく、教育と説得や労働を通して改造してゆくようにし、人民の人民権力による殺害は原則として認めない。プロレタリア階級独裁期の階級敵に対する処刑もごく限られた、人民が処刑をのぞんでやまないものに限られている。社会主義社会や共産主義社会においては、これらの社会が、階級矛盾が消滅することによって、犯罪の経済的社会的根拠が消失すると捉え、犯罪の消滅と同時に刑罰制度も消滅する。従って、左翼は、死刑や刑罰制度や刑罰思想の考え方を人民内部の矛盾に適用することを批判する。共産主義者は、階級社会と国家の存在、国家を通じた支配と被支配の制度に反対し、罪と罰の思想、応報思想、刑罰思想を、階級社会の消滅という観点から批判する。

また、この人民とは、私は民族民主主義革命の立場にたつので、反動売国資本以外は人民の中に入ると考えるが、社会主義革命の立場にたつ人でも、小生産者は、プロレタリア革命の同盟軍であるから、これは味方であり、プロレタリアが小生産者を襲撃し殺害し、

<三>

物論を批判し、客観と主観、物質と精神の二元論を説く近木や楠本、真木教授や志津子、垣内等の小ブルジョア民主主義、ヒューマンイズム、あるいは宗教的民主主義者が登場する。そして著者は、この第三のグループの旗印を楠本と恵津子や母との交情の中に据える。あるいは、宗教的「復活」や禅の客観と主観が合一した「無」や「明るい向こうの世界」に求める。

私は、唐沢を人民の側に加えたが、前回の論評では「マルキスト・唐沢」と書いたが、そもそも著者が近木によって描く左翼や獄中者人民は、正確な認識を欠いていて、著しく漫画化、矮小化され、あるいは種々の誤解がなされ、近木や楠本の思想を十分に打破ってゆくに足る思想的水準を保持して

いないことも事実であろう。また、私の思想からみた場合、この巻で紹介される唐沢は、マルクス主義者とは言えず、むしろ、バクスターニ主義的なアナキスト、あるいは、社会ファシストとも言える人物である。だから、加賀氏が、このような人物をもってマル

財産を奪つたりすることは許され
ないし、これは革命に名をかりた
反革命の強盗殺人行為であり、当
然批判されるべきである。

だから、「内ゲバ殺人」などが
許されていいわけは断じてない。
これらは人民内部の矛盾を敵対矛
盾の処理形式としての暴力を導入
することによって処理せんとする
ものであり、新左翼トロツキズム
の「内ゲバ」は、基本的に批判さ
れるべきであり、連合赤軍の
同志殺しも、この原則を放棄
した原則的あやまちである。これ
は、プチブル個人主義が、アナー
キーに資本主義に反発し、武装闘
争をやった場合、その観念性、非
科学性、反人民性、日和見性故、
人民から遊離し、自己の犠牲や苦
痛に特別な意義付けを主観主義的
にやったりして自己を尊大化・絶
対化し、自己に従わない分子や党
派を反革命と規定し、抹殺せんと
するところに階級的特質があり、
マルクス主義、共産主義の唯物弁
証法や史的唯物論や資本主義の賃
金奴隷制を批判する科学的社会主
義の思想とは全く異なる、その反
対の、小ブル革命主義の反動化と
しての観念論の形而上学の封建的

なファシズム支配の路線となる。

マルクス主義は、生産手段と所
有者への労働が賃労働を通じて経
済的に隷属し、労働者の剰余労働
が剰余価値としてその所有者に略
奪される資本主義の賃金奴隷制度
からプロレタリアートを経済的に
資本主義自身に内在する生産の社
会化と取得・所有の私的性格の矛
盾に立脚して、プロレタリアート
が生産力とその荷い手としての能
力を発揮し、自己解放することに
目標がある。だから、唐沢の「殺
戮と血と不正義と否定をこの世に
満たす」などといった世迷言など、
全く追隨を許さない科学的な思想
である。加賀氏が森君から暗示を
受けたとしても、当の森君は、封
建ファシズム独裁の反マルクス主
義のあやまちを犯したが、投獄さ
れてからは、これを自己批判・清
算する方向に向かつていたのであ
り、唐沢ほど混乱してない。だか
ら、イササかこれは森君に対する
評価とすれば酷なのである。

加賀氏近木と我々とは意見
が違ふ。氏は、「犯罪」、「罰と
罪」、「因果応報思想」、「刑罰
思想や刑罰制度」を覆えすことの
できない人類社会の宿命的な必要

悪的な存在にとらえ、肯定し、そ
のうで死刑制度は余りにも残酷
で野蛮で、冤罪について取り返し
がつかなく、抑止力にならず、死
刑確定者の苦悩を考慮しないもの
等、種々の、我々も賛成する正当
な人道的理由を列挙されて撤廃さ
れるべきことを主張する。我々は、

「犯罪」を「罪と罰の因果応報思
想」や「刑罰制度やその中の死刑
制度」を階級社会の歴史的産物と
とらえたり、支配階級の階級支配
の支配形態、道具、イデオロギー
にとらえ、無階級の原始共産制社
会では不在で必要であったよう
に、社会主義や共産主義では、不
発生で不必要なものであり、人類
社会に宿命的でないと考える。

また、氏はこの廃止の方向を、
国民の刑罰制度を肯定したうえで、
小ブルジョアヒューマニズムに依
拠し、階級協同的・改良主義的に
解決してゆこうとする。これに対
して、我々は、上記に列挙した死
刑制度の不当性を単なる刑罰制度
の不備とのみとらえず、天皇制ブ
ルジョア階級支配の不可避の形態
にとらえ、天皇制勢力や、反動的
独占資本勢力とプロレタリア・人
民の階級闘争、これに依拠し、天

皇制とブルジョア独裁の階級支配
の廃絶の方向でもって闘う。

近木医務官はマルクス主義者を
「オプティミスト」というが、彼
は逆にペシミストと言えるであら
う。

<四>

加賀氏近木は、「犯罪が階級
社会の産物であるか個人の責任か」
の議論について、ここでも、「社
会と個人の両方に責任がある」と
主張し、犯罪の要素はいずれの要
素にも規定されているにせよ、ど
ちらか一方に主因があるのは当然
なのに、犯罪の主因がいずれにあ
るか曖昧にし、是非々々の中間
主義的結論を展開する。人民の「
犯罪」は階級社会における人民の
人民に対する反社会的反人民的行
為であり、それは階級社会の矛盾
に根ざしており、その基本的な責
任は、本来支配階級の側にある以
上、人民の「犯罪者」の個人の責
任は、社会的階級の規定に較べれ
ば従属的であるが、自己を規定し
た社会的矛盾を階級的にとらえき
れず、支配階級のイデオロギーに
立脚し、「私利私欲」的に行動し
たことが、主体的に自己批判され、

批判されるべきであり、その自己
批判は階級の行動とその中での方
習と自己改造の実行の中でなされ
てゆくべきである。

人民の「犯罪」の根拠は、歴史
的社会的階級の基礎から説明しう
るのであり、個人の資質や性癖も
また、単純な機械的決定論ではな
いが、歴史的社会的階級の基礎を
もっており、個人責任は社会責任
に従属されるべきであり、個人的
責任は社会的責任の解決の中に位
置付け、従属的に果されるべきで
ある。

加賀氏は、相川教授や大古田助
教授のような、ロボトミー手術に
までゆきつく資質・性癖論者には
反対するが、マルクス主義者の思
想に対しては、やたらとこれを機
械的な幼稚なものとなし、他方
では、生産手段が共有化された社
会でも、犯罪は起こるとして、ペ
シミズムを展開する。だから犯罪
者、とくに死刑囚の「救済」は死
刑を前提にし、「あの世での救済」
に傾き、罪償としての死刑を踏ま
えての人間愛による福音を説くこ
とにゆきつく。社会悪・階級矛盾
・天皇制ブルジョア階級支配の罪
悪には目をつぶり、残虐に殺され

てゆき、また殺される前にも、差
別と抑圧の非人間の底にある死刑
囚の精神的肉体的苦痛に対して、
大いなる矛盾を感じつつも、その
ことを煮つめてゆこうとせず、逃
避してゆくのである。

たしかに、楠本は主観的には死
刑の前に、恵津子との明るい生き
いきとした豊かな魂の交情を経験
し、母との和解をおこない、彼を
執えて離さなかった「暗黒への遂
落感」から解放され、数少ないが
愛する人々に見守られて罪償の気
持をもって死んでいく。娑婆の人
間一人の人生の中でも恵まれた恋
愛を得、肉親の愛に囲まれて、豊
かに充実して生きてゆくことは、
そんなにありふれたことではない。

この世は、男女や親子や友人や
知人や同志や階級や民族や人類へ
の「愛」によって充たされれば、
すぐに楽園となることもむずかし
いことではなからう。

しかし、楠本の主観とは無関係
に、楠本は、一人の人間を殺した
罪の報いとして残虐に死刑で殺さ
れたのであり、支配階級はこの罪
と罰の確固たる応報思想の強化の
中で、階級支配を強化したのであ
る。

楠本の獄中での思想的営為が、

またその行動が、冷静に分析すれ
ばそれが国家権力、刑務所当局に
とって、極めて理想的な人物であ
り、刑務所と死刑制度をイデオロ
ギー的に補完する役目を果たして
いたこと、それゆえに、○番囚の中
で楠本は二番目の長期延命者であ
ったこと、彼の若き日の反人民的
反動的な、利己主義的なマトをは
ずした歪んだ殺人行為の中に、副
次的側面ながらも反資本主義的な
小ブルジョア的な疎外感にもとづ
く反権力意識としての、社会的思
想的観点が含まれていたと思われ
るが、このような視野が、プロレ
タリアマルクス主義の方向に清
算されることなく、信仰の方向に
方向転換され、それが母堂の愛情
や経済力、楠本自身の知的文化的
エリートとしての才能に支えられ
て罪償の方向で開花されて模範囚
となること、形而上学の探求や心
理的分析に、刑死にいたる生き方
を内面的に生きることによって、
極めて監獄にとっては人畜無害の
人物であったこと、等がよみとれ
る。

私はこのような生き方を糾弾す
るつもりはないし、理解できるが、

肯定するつもりはない。しかし、
他面でもておかねばならないのは、
死刑囚エリートの楠本すらが遂落
感に悩み、冬は手をかじりかませ、
しもやけやひびわれに悩み、監獄
生活の非人間性を描写しようとし
れば、すぐに所長に呼び出され、
注意され「自分の死刑は容認する
が、死刑一般には一人の人物を殺
してもう一人の人物を別に殺すの
はナンセンス」と反対の意見をも
ち、その信仰についても必ずしも
得心していたわけではなく、教誨
師からは「頭デッカチの信仰で本
物になりきれない」と言われ、
楠本自身も懐疑的であったこと。

他の死刑囚や獄中者に対する連帯
感と解放の願いがあったこと――
このような監獄の非人間性と死刑
制度への口に出して言えぬ怒りの
感情があったことをみておかねば
ならない。

楠本ほど恵まれていない沢山の
死刑囚や獄中者に愛を抱いたこと
ろで、家族からも見はなされ、一
人ぼっちで生活費ももっていず、
知人ももたず、満足な衣類ももた
ず、不健康な居房と栄養不足、食
糧事情に規定され、読みたい本も、
封筒も切手もないような人々にと

って、どれほどの意味があるか、世間や看守から差別と虐待が積み重ねられ、まる一日の労働が全くの涙金にしかならぬような環境で、なんで豊かな人間性が養われてゆこうか。

死刑囚が求める「救済」は、天皇制の前近代性と一体の奴隷社会や封建社会の刑罰思想の形態たる、残虐な刑罰体制、その極としての死刑の廃止である。少なくとも、

編集後記

☆研究所は今回この八年をこえる連合赤軍問題の総括の闘いから永田、植垣君が逃亡した事実とその問題の核心を公表することにあつた。我々と両君との分岐点は、殺された一二(一四)名の立場にたつのか、それとも、殺害した指導部を擁護する立場に立つのかという根本的な対立となつた。本文で明らかにしたように、連赤問題の本質は、封建社会主義に純化した指導部派が民主主義、マルクス主義を敵として虐殺していったものである。ここから我々は、連赤総括の核心として、日本における民主主義革命の未達成によって、

刑罰制度と刑罰思想を社会的に消滅するような社会をつくり出すことをのぞまぬにしても、さし当って、「犯罪者」といへども人権が保障されたうえで自由刑に刑を限定することであり、懲罰としての苦痛の強制ではなく、教育と学習と労働改造による社会復帰の道である。

加賀氏は、マルクス主義者でないから社会主義革命などについて物質的、階級的基礎をもつて存続している封建的諸要素が日本の左翼を深く捉えており、かつ、左翼陣営がそのことに無自覚であることをつかみだして来た。連赤総括の要は封建社会主義批判にあり、この意味で連赤問題は日本のすべてのマルクス主義者が対象化すべき共通のテーマであり、日本の実際に合致したマルクス主義の発展を画する上での連赤問題総括の歴史的使命もここに在る。だからこそ、この誤りを体現し、反革命に転化した連赤指導部派の自己批判の獲得と普遍化は、そこに到る軌跡も含めて、ひとり指導部派であった人自身の延命のためのものではなかつた。現行の支配階級によ

云々するのは拒否されるのも理解できるにせよ、小ブルジョア・ヒューマニストであるならば、日本の監獄や刑罰制度が、明治四一年に施行されて以来の、全くの人権無視の代物であり、獄中者を奴隷視する思想が貫かれていたことを、日本における天皇制支配や天皇制と一体の前近代の制度をもつた資本制の問題として、外国の刑罰制度とは較べものにならないほど後

る裁判の枠をこえて広く日本人民の教訓に供されるべきものであつた。

☆我々はこの八年にわたつて、連赤の誤りを対象化しうる立場、観点、方法獲得の闘いを牽引し、反革命をやつた両君の自己批判、再生のために援助を惜しまず、決して性急にもならず、発言の機会も提供し、苦闘をともにしてきたはずである。だが、両君は、我々が総括の核心をつかみ問題が煮つまつた段階で、たとえば公判対策を名目にサボタージュを強め、ついには、両君は、自己批判、総括の根本的出发点であつた一二(一四)名の側にたつ立場を放棄し、殺した側の合理化、弁護、責任転嫁に

進的であることをもつと深く認識すべきでなからうか。
加賀氏のモチーフは、これらの点が踏まえられていない点が強く、悪くいえばドストエフスキーの「罪と罰」の現代的復権に尽き、ソニーに見守られて自首してゆくラスコールニコフに、楠本を二重写してゆくことになつてはいるのでなからうか。(了)

反動化した。我々は両君に対して、連赤指導部派の誤りに勇気をもつて対決し、この問題の歴史的意義のために両君は自らを供すべきであり、そうすることが現在の裁判に対して自らを持して闘いうる道であり、唯一両君の再生の道であること等に注意を喚起した。しかし、両君は、我々に対する侮辱と悪罵で反撃できると考えるばかりであつた。両君の反革命行為の擁護は研究所の容認する範囲を越えている。そして、今回公表にふみきたのは、裁判に同情の余地を見出していたにもかかわらず、(しかし、我々は、連赤裁判を検事、裁判官と闘いつつ、同時に両君の側から人民裁判への転化の側

面を打出して展開すべきことを提起してきたが)彼らはその後自己の反革命殺人行為を「やむをえなかつた」と擁護し、あるいは、責任転嫁などに同情や支持をえるために、すなわち、連赤指導部派の延命のために策動し、我々への中傷を続け、事実に対する宣伝を続けていくからである。封建社会主義に純化した指導部派による革命的民主主義者に対する一連の計画的(最初の犠牲者は両派から三名ずつ「選定」されており、抵抗や反撃の「危険」のある犠牲者に対しては周到な包囲配置の下に「果敢」に処刑している)殺人運動を両君はまるで逆に描きだす。指導部派も革命を真剣に希求していたので「同志殺し」は真剣さの結果で、殺された側にまわつた人は「弱者」「脱落者」「遅れていた者にすぎない」と。これは山岳における殺人の論理の復活であり、一二(一四)名を侮辱するものであるばかりか、「真剣」な革命運動は弱者民主主義者に対する殺人運動も含むとして、日本の民主主義革命、社会主義革命に対する絶望感をおおろろとするものである。あるいは、指導部派の反革命殺人

行為の責任はすべて当時の赤軍派や革命左派の小ブルジョア急進民主主義とその路線とその党派の指導者にあつたようにいう。これは殺人の責任を殺された側、抹殺されようとした側(一四名、赤軍派、革命左派、あるいは塩見氏に対する暗殺論議など)に転嫁するものである。だが、急進的であろうと小ブルジョア的であろうと民主主義で殺人はできないものである。塩見氏は、同志殺しの根本責任は支配階級にあり、その上で、当時の新左翼運動と赤軍派、革命左派の路線責任を明らかにし、(しかし、路線上の誤りは基本的には人民内部の誤りに属する)かかる免罪条件を前提した上で、かつ、連赤での組織的位置と責任を具体的に考慮し(森氏の責任を最大とし)た上で、反革命殺人の行為責任を両君に指摘し、さらになぜ革命を掲げて反革命に転化したのか、その根拠を日本のこの一〇〇年の分析と日本の実際に合致したマルクス・レーニン主義、毛沢東思想の立場から封建社会主義批判の問題として提示し、何を対象化して自己批判を獲得すべきか明示したのである。これに対して、指導部

派の立場に反動化した両君であるがゆえに、反革命殺人の責任まで塩見氏におしつけようとし、その塩見氏から理非を分けて、順序だてて、人民内部の矛盾から一線をこえた個人責任を指摘されて逆上し、「路線ぬきの個人批判」を氏が個人的憎悪でやつたかのごときまるで逆転した中傷を宣伝しているのである。両君は自分の卑小さに合わせて人を中傷してはならない。

氏にすべての責任を転嫁しつつ逃亡していった現在、連赤総括における高原君の責任回避の饒舌に理非を明らかにしておくことは避けられないことである。
☆我々は、永田、植垣両君に対する支配階級の裁判を支持しないが、両君は人民裁判に服すべきであるという主張は変らない。指導部派に居直つた両君の、現在の公判闘争を支持、支援することはできない。両君は今の居直りの公判闘争をやるために党派や個人や大衆団体に我々の中傷と引きかえに支援を要求してまわつていく。だが、我々は、支配階級の裁判と闘う者はどのような立場でもよいとは考えないし、田中角栄の「闘い」を支持することもない。両君の支援、支持をする諸君にはその立場と責任を問うし、連赤総括を問うものである。しかし、これまで我々は連赤公判傍聴によって多くの総括の材料を受取つたし、今後も傍聴を続け、連赤総括の闘いを更に深めるものである。(G)

勞農通信 第24号 1980年12月1日発行

定価200円

編集・発行 日本社会科学研究所
(マルクス・レーニン主義、毛沢東思想)
連絡先 〒100-91 東京中央郵便局私書箱第1292号
日本社会科学研究所
振替 東京1-78331 日本社会科学研究所